

5. 企業の防災力の向上に係る調査・研究

横田崇・正木和明・倉橋奨・橋本操・落合鋭充

1. はじめに

地域防災研究センターとしての企業防災への取り組みは、これまでは「あいぼう会」の活動を通して行ってきた。あいぼう会は、2006年に、愛知工業大学が配信する緊急地震速報を受信している企業を中核として設立し、BCP（業務継続計画：Business Continuity Plan）の作成と企業間の連携をもとに企業としての防災力を高めるための活動をしてきた。活動から10年を経て、改めてBCPの作成等について点検を行ったところ、BCPを作成後、PDCAのサイクルで点検、見直し、修正等を行っている企業が少ないことが分かった。

今般、国として、内海トラフでの巨大地震に備えるための検討と、南海トラフの地震予知が行えない中で、通常とは異なる何らかの現象が発生した場合、このような不確実を活用した更なる対策が考えられないかの検討が進められている。南海トラフで大きな地震が発生した場合、我が国に与える経済的・社会的な影響は極めて甚大で、国難に相当する災害とも言われている。

このため、我が国の物づくりの会社が集まっている地域にある地域防災研究センターとしても、改めて企業防災力の向上を図るべく、「企業防災力の向上に係る調査・研究」に着手することとした。この調査・研究は、主として「あいぼう会」の活動をとおして行い、企業の防災力の一層の向上を図るものである。

2. 企業におけるBCPの作成状況

企業における地震防災に関する対応及びBCPの作成状況等について、中部経済連合会（2018）によると、緊急地震速報は多くの企業で活用されてきているものの、約70%の企業が活用していないことが分かった（図1参照）。一方、各企業における内海トラフ地震等への関心は、図2に示すとおり高い。

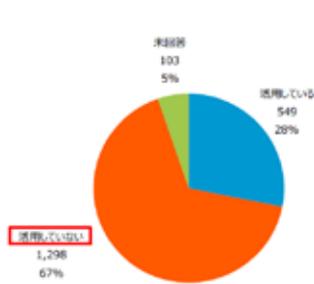


図1 緊急地震速報の活用状況

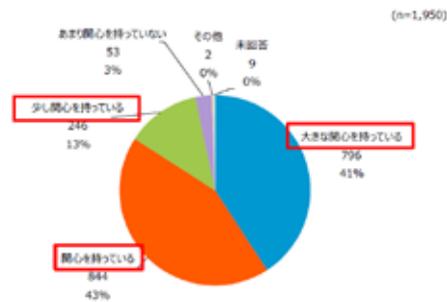


図2 大規模地震への関心

大規模地震への対策についての調査では、BCPを作成している企業は全体の15%程度で、地震への対策を検討していない企業も30%程度もあることが分かった。今後、愛知工業大学としても、緊急地震速報の一層の活用と併せて、BCP作成の促進を図ることが重要である。



図3 備え等の対応計画の作成状況

3. あいぼう会における事前調査の結果

あいぼう会参加企業の方に、BPCの作成状況について調査した結果は、約75%の企業で作成済みであった（図1参照）。これは、これまでのあいぼう会での活動の成果と考えられる。しかし、実際にBCPによる訓練を実施した企業は、図2に示すとおり、33%と少ない。あいぼう会の中で、BCPが実践的な否かの検討等が必要、作成してから時間を経っており、今の状況にマッチしているか否か心配等の意見があることを反映している結果と思われる。

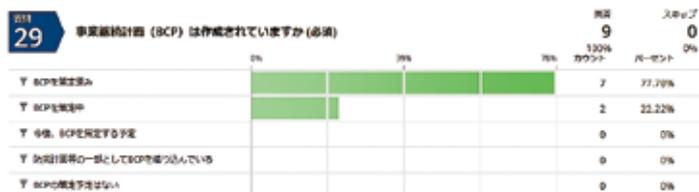


図4 あいぼう会企業のBCPの作成状況調査



図5 あいぼう会企業のBCP訓練の実施状況

BCPを議論する中で、一番大事なものはとの問いには、「従業員の生命」との回答が返ってくる。そして、BCPを作成している企業の多くは、従業員の家の耐震化と家具固定については、毎年の調査により把握しているとのことである。しかし、耐震化や家具固定の推進については、各自に任せている状況で、家具固定について見ると、ある一定数で止まり推進されていない可能性がある。

BCPを作成している企業の多くは耐震化が行われ、就業時間帯においては従業員の安全を確保しているが、休日や夜間など従業員が会社にいない時間帯については、その安全の確保は各自に任せている状況にあり、災害時に何人が会社に参集できるかについては、十分な把握ができていないのが実情である。また、就業時間帯における従業員家族の安全対策についても把握できていないことから、家族の安全のために、会社を離れ自宅に帰る社員も少なくないと思われる。

今後のBCPの作成においては、従業員の方の家庭での安全対策も含め検討することが重要である。

4. BCPの検討対象とする自然災害

BCPの作成において、対象とする自然災害と企業の業種により、その対応は大きく異なる。しかし、検討すべき基本的な事項は、本質的には共通している。検討対象とする事例で見ると、毎年襲来する台風と、発生は稀であるものの甚大な被害をもたらす地震・津波を対象として検討するのが良いと思われる。これらを同時に検討することは難しいと思われるので、まずは、これらの内の何れかについて検討し、次いでもう一方を検討する手順である。

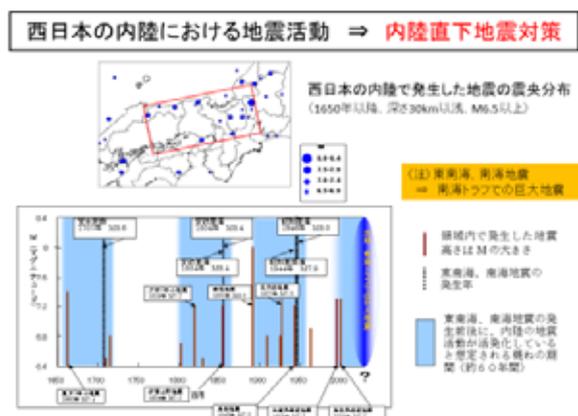


図6 直下地震と海溝型巨大地震との関連性

地震についての検討は、(1) 南海トラフの巨大地震・津波と、(2) 内陸の直下地震を対象として検討する必要がある。過去の地震の例を見ると、海溝型の巨大地震の発生前には、中部圏や近畿圏での内陸の直下地震の発生の可能性が高まっていることが指摘されている（図6参照）。兵庫県南部地震や熊本地震のような、何時何処で発生するか分からない直下地震への対応も、併せて検討することが肝要である。地震動への対策は、内陸直下の地震に備えることにより、海溝型の巨大地震への対策の一部も兼ねることができる。

5. LCPとBCPによる企業としての防災力の強化とCSRの実現

今年度の調査の中で、実践的なBCPの作成と、PDCAサイクルで見直し改善等を継続的に実施することの重要性が確認され、同時に、従業員とその家族の安全安心が実現できて初めて企業としてのBCPも機能することが分かった。また、最近では、被災後の避難生活の中で亡くなる生活関連死と呼ばれる事例も多くみられるようになってきた。これらの観点から、企業防災を考えるにあたっては、まずは、従業員とその家族の安全・安心を図ることを第一とし、それも併せて企業としてBCPの策定を検討することとする。

地震時には、各人が家族と一緒に地域での安全を確保し、被災後も、避難生活も含め、地域の中でより早く普段の生活に戻れるようにするためにも「生活継続計画」(Life Continuity Plan: LCP)の作成することが重要となる(例えば、横田、2017)。このことを念頭におくと、地域における防災減災の柱は図7のとおりとなる。

BCPを検討するにあたり、従業員各人のLCPが作られれば、企業の防災力はより一層の向上が図られることとなるが、LCPが機能するには、各人が地域の中で消防団や自主防災組織としての参加や活躍が期待されることとなる。そして、これが実際に機能するには、企業としてもこの活動を認め支援することが必要となる。

このことが実現すると、企業としては、従業員をとおして「企業としての社会的責任」(Corporate Social Responsibility: CSR)が実現できることとなり、地域にとっては企業が防災に貢献してくれており、頼りになる企業と言うことになる。これらの関係を図8に示す。

2018年度は、このことを実行するための具体的な検討を行う予定である。

参考文献

横田崇, 「生活継続計画」のすすめ－災害後を生き抜くために－, 中部経済新聞 (2017年1月17日版)
 中部経済連合会, 提言書「地震災害から生産活動を守るための方策の提言」(2018)

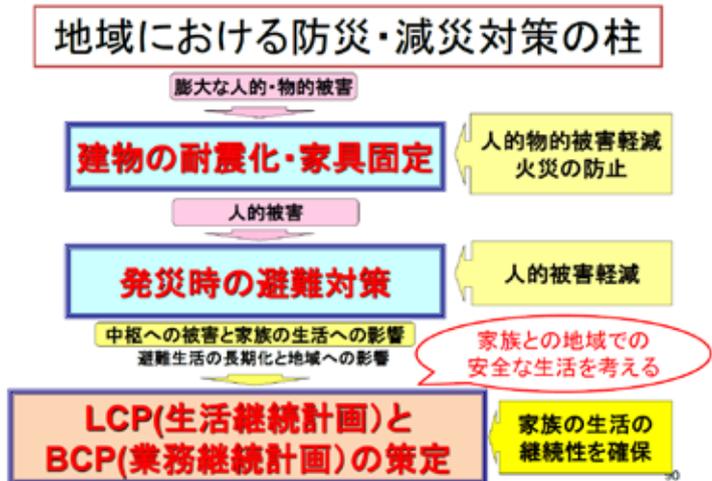


図7 地域における防災・減災の柱

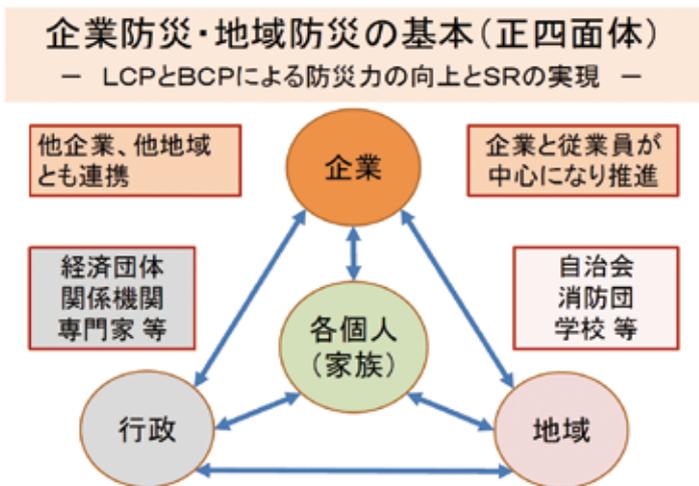


図8 企業防災・地域防災の基本(正四面体)